

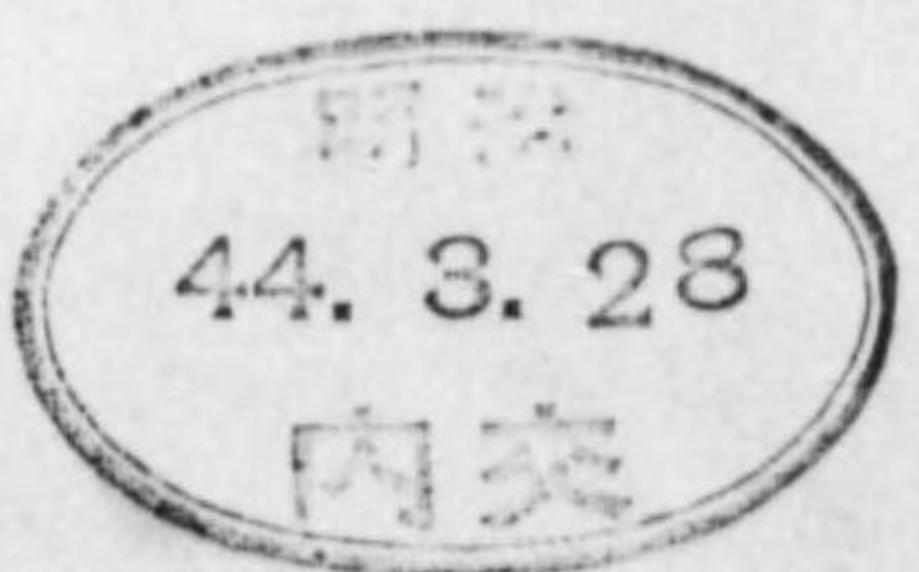
圓光大師

265
740

特45
504



光
大
師





御影

(寶國) 藤原隆信筆



圓光師御誕生の図

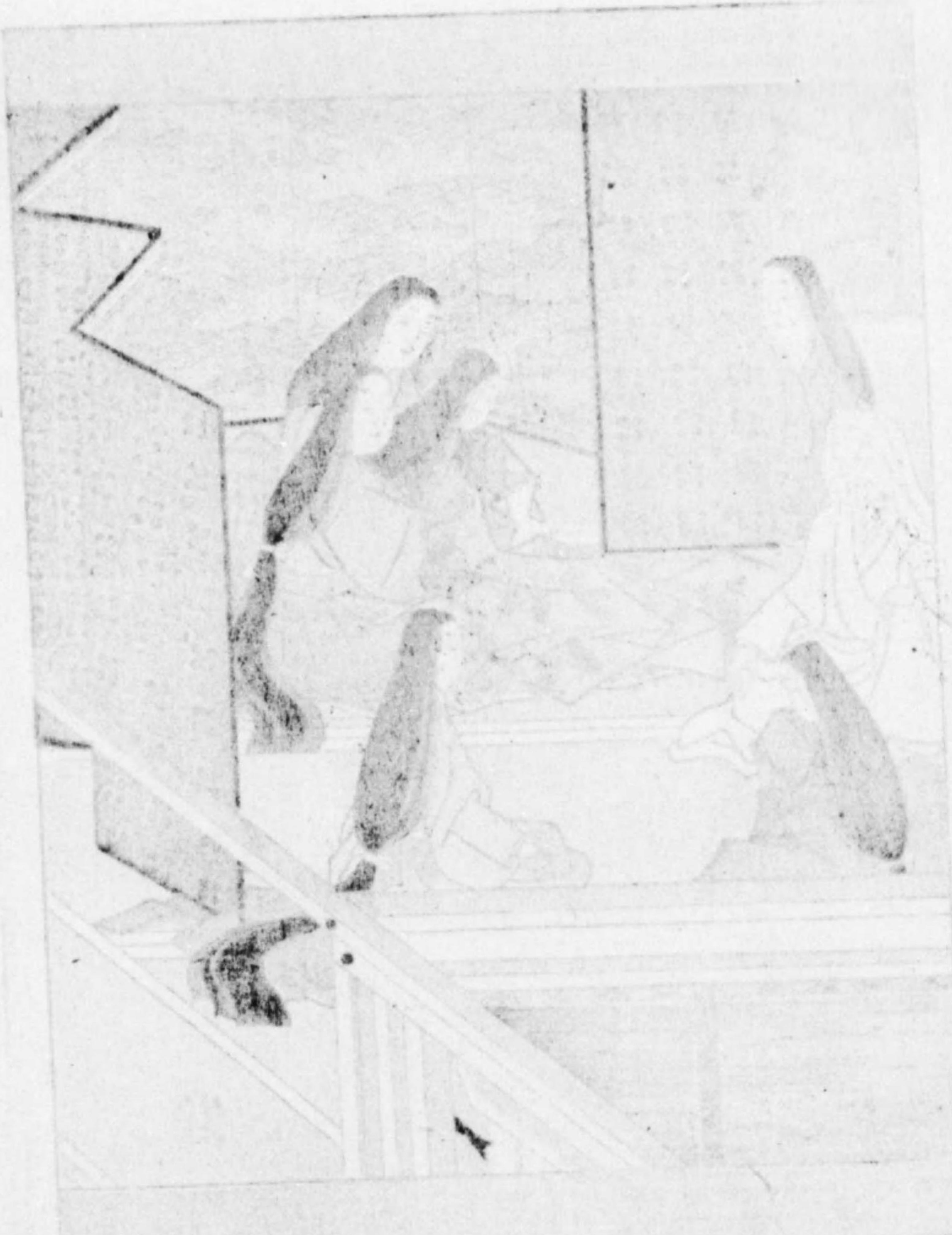
圓光大師

中嶋觀秀述

第一勢至丸御誕生

淨土門念佛の元祖、圓光大師法然上人は、美作の國、久米の南條、稻岡の庄の人にて、その御父は、久米の押領使、漆の時國といひ、御母は秦氏といふ、初め夫婦の間に、子なきを歎き、「何卒一子を得ん」さて、同國岩間の觀音堂に、夫婦ともに、二十一日の間、參籠して祈り給ふに、その靈験むなしからずして、秦氏懷妊の心地ありければ、

明治
44. 3. 28
内文



圓光大師中嶋觀秀述

それより秦氏は、胎教の忽諸にすべからざるを思ひ、殊に酒肉その他の喫き物を絶ちて、深く三寶に歸依して、その信心を勵まれたといふ。

然るに人皇七十五代、崇徳院天皇の御宇、長承二年の四月七日、午の正中に至り、御母秦氏は、聊も惱むことなくして、玉の如き男子を安産し給ひたるに、此の時、不思議にも、館の内、家の西に、幹兩俣にして梢しげき、大きなる椋の木ありけるが、何處ごもなく、白幡二流、飛び來りて、その梢に懸れり、而もその幡に附ける鈴は、天空に響き、

又その幡の文彩は、太陽に耀いて、うるはしく、七日を経る後に至り、遂に天に昇り去つたといふ、之を見るもの聞くもの、實に不思議の思ひを爲し、是れより彼の木を、兩幡の椋の木こそ名けらる。

此の木、年を経て遂に傾き倒れたれど、異香は常に薰じ、奇瑞たゆること無き故に、人之を崇めて寺を建つ、之を誕生寺といふ、又その幡の瑞相に就ては、昔し人皇十六代、應神天皇、筑前の國、柏屋の郡、宇彌の宮に於て、御誕生の時は、八の幡天降る、今大師の御誕生に於ても、二幡

の奇瑞あり、是れみな聖人誕生の瑞相か。

第二 勢至丸幼時の行狀

漆家の家庭は、素より圓満にして、何に一つ缺けたるこ
ともなけれども、唯夫婦の間に、子なきことのみが缺陷
にて、常に憂へさせられたるに、信心の家には、神佛の感
應も空からずして、玉の如きの男子を産み、母の日經も
克くして、無事に生長することゝて、時國夫婦の悦びは
言ふまでもなく、その館の賑合ひは以前に十倍し、乳母
や下女は常に附き添ひ「蝶よ花よ」を愛せらるゝ有様は、

實に御家繁昌の粧ひこそ、いふの外はないのである。

そこでその小兒の憐發にして、智慧つきの早きが爲めに、
阿彌陀如來の脇士、觀音勢至の二菩薩は、智慧慈悲を
を司り給ふ御受持なるに、「此の小兒の智慧は、全く大智
勢至の智慧に配すべきか」との意より、遂にその御名を
勢至丸こは名けたり、然るに此の兒童、次第に成長する
に隨ひ、啻にその智慧の優れたるのみならず、その行狀
も亦、大に他の兒童と異なる所あり、他の兒童の徒ら盛
りこも、いはるゝ頃より、同じ竹馬に筈を揚ぐるにも、そ

の性質かしことして、恰も成人の如く、而も動こもすれば、常に西の壁に向ひて、合掌して座する仕癖の、自然に備りたるは、實に不思議といふの外はない。

勿論古へに在りて、支那の天台山に、住み給ひたる智者大師と申す御方も、御幼少の時に在りては、同く西の壁に向ひ居る癖の、ありしき傳へ聞けば、此の勢至丸の御行狀も、自然にそれに似合ひ給へるは、全く衆生濟度の爲めに、此の娑婆世界へ、御出現あそばす佛菩薩の御再来に、おはする所以であらう、されど亦「賢を見て齊し



からんことを想へば、是れ賢なり」といふことを知れ。

第三 定明の夜襲

既に漆氏の家庭は、甚^いく睦^{ひつまじ}き御夫婦の間に、芽出たき一子を擧げさせられて、實に暖^ほき春の花盛りなる庭の氣色にも、似たらんと思ふ折柄、魔風一陣、忽ち戰^{たたか}ひの巷^{ちやう}こは成りぬ、抑^そく漆の時國は、人皇五十四代、仁明天皇の後胤^{るいん}にて、系圖正^{けいづ}き門閥家である、然るにその土地の地方宦^{くわん}、預所^こ申す地頭職^{ぢとうしょく}に、明石源内武者定明^{さだあきら}こいふものあり、頗る權威^{すこし}を振^ふひたれども、時國も亦自家の門閥に、



定明の夜襲圖

聊か誇る意ありて、定明の指揮に隨はぬ所より、定明は深く之を遺恨に思ひ、保延七年の春、或夜の事なりしゝ、數多の一族郎黨を率ねて、時國が館に切り入り、互に戰ひを、爲すこゝは成つたのである。

此のこそ勢至丸は、尙だ九歳の幼兒なれば、初は逃げ隠れて、物の隙より見給ふに、敵の大將定時は、庭上に立ちて士卒を指揮する様子なれば、「是れこそ當の敵、已逃さじ」ご豫て平生に手慣れたる小弓を執つて、之を射たる

に、その矢は誤たず、定明が眉間に當れば、流石の定明

も、その場に動と倒れ、自ら思ふに「最早この疵かくし覆ふべからざれば、假令事は仕遂ぐるも、本の位地を持つべき身の上にあらじ」ご疾くも其場を引揚げ何處へか出奔して、その身を隠したのである、それよりみなくこの勢至丸の膽勇を稱して「小矢兒の君」ご呼びなしたさある、されど彼の暖かき家庭の内に、忽ち此の怖るべき慘状を現したるは、抑々何故ぞ、是れ時國が自家の門閥に誇る内魔ミジカ、彼の定明が之を遺恨に思ふ外魔スバリ、相待つて此の慘状を變じたるは、實に怖るべきことであ

る。

第四 父時國の御遺言

さて勢至丸の御父、時國は、前夜の戰ひに、自家の一族、みな必死の防禦は盡されたることなるが、何分にも不意の事にて、自身にも深き疵を被りて、みな致命の重傷なる故に、遂に命終に赴かんとするとき、その最愛なる九歳の小兒、勢至丸を、我枕邊に呼び寄せ、懇々たる叮囑は、實に「鳥の將に死ふんとする其鳴く悲し、人の死なんこすその言や善しこ」いふ如く、最も結構なる御遺言を

せられたのである。

その御遺言に、「汝更に父の仇を思ひ、敵を恨むることなけれ、是れ偏に前世の宿業なり、若し遺恨を結ばゝ、その仇世々にも盡き難かるべし、疾く俗を逃れ家を出で、我菩提を弔ひ、自らの解脱を求むるには如かずと」懇に遺言し給ひ、それより端座合掌して、西に向ひ佛を念じ、眠るが如くにして、息は絶え給ひたのである。

さて此の御遺言こそ、實に萬世の金言、將來に永く一切衆生を救ふべき源泉にてあれ、それは何故といふに、我

大師法然上人の御發心、實に此處が本である、若しも父君の御遺言か、「我は全く彼の定明の爲めに死するぞ、此の仇を忘れては成らぬ、必ず復讐せよ」といはれたであるならば、如何に大師は、勢至菩薩の御再來で在つても、此の娑婆世界に在つては、父子の情誼として、何うしても復讐せねば成るまい、若しさう成つたなら、一宗の開祖どころか、普通の武士で、お仕舞に成るより外に仕方はない、然るに父上の御遺言が、如何にも三世に通じたる御覺悟の上より、御遺言なる爲めに、全く死地に在つ

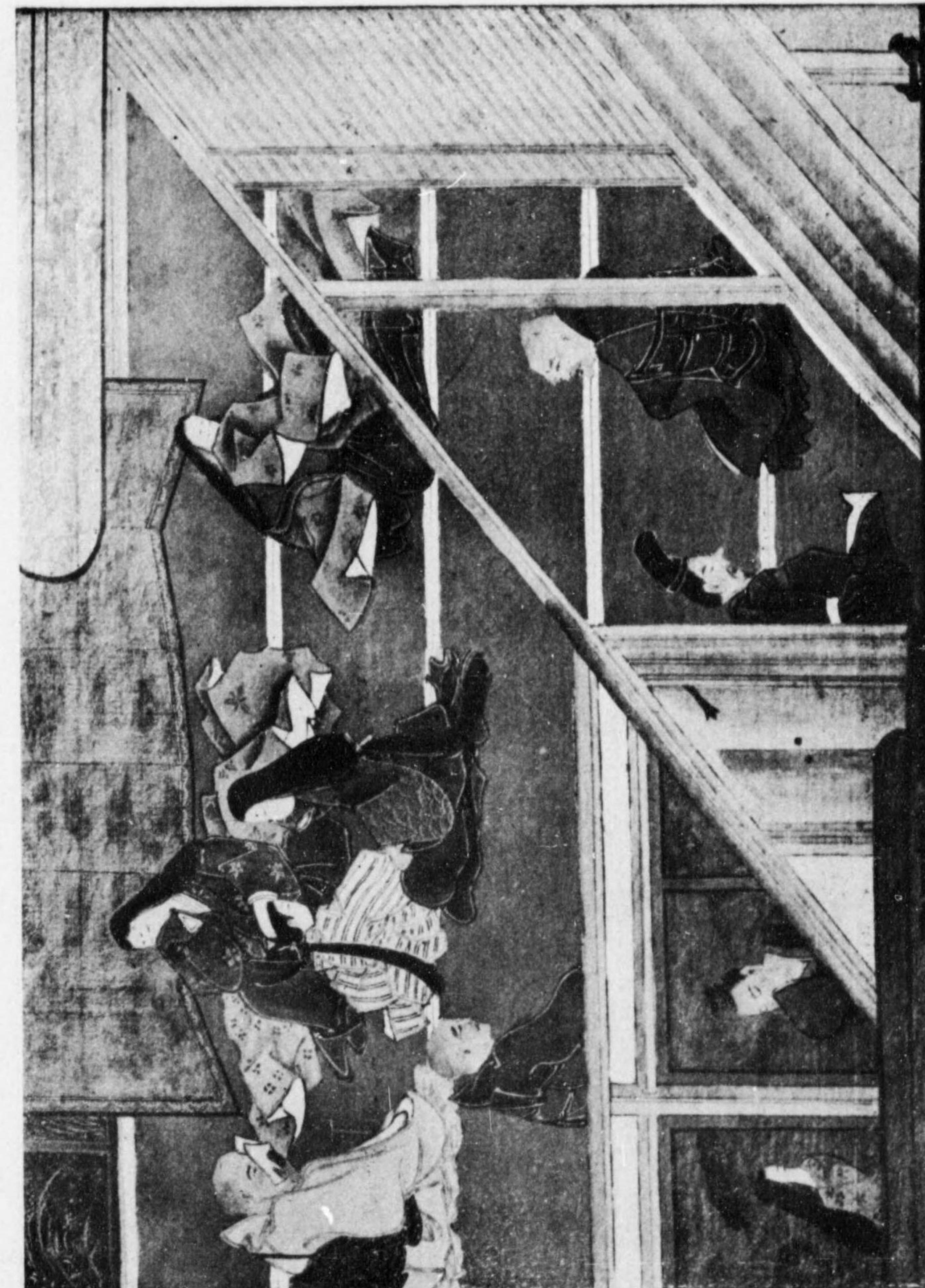


御の言遣御時父

て活地を開いたるものと、いふことがいへるであらう。

第五 出家の爲めに母君に別る

美作の國に菩提寺といふ山寺あり、此の寺の住職、觀覺得業は、母秦氏の弟にて、勢至丸には叔父なるうへ、父の遺言に隨ひ、先づ彼の菩提寺に入りて、出家に成るべき教育を受けられたるに、その性質鋭敏にして、記憶力も理解力も、衆人に勝れて、一を聞いて十を悟る、此に於て觀覺得業は「此の童はいかにも只人にあらず、之を徒に邊



卷頭圖

鄙の塵に混ぜしむるは、惜き事なり」さて、勢至丸にも、
その旨を申聞け、都に送るべき準備をしたるに、勢至丸
も亦之を喜び、勉強をぞせられける。

然るに歲月は流るゝ如く、勢至丸既に十五歳に成りければ、觀覺得業は、勢至丸を伴ひて、母の所に行き、その次第を告ぐるに、母は亡夫の形見として、杖とも柱とも只一人の愛子なれば、成るべく程近き所に、置きたき心のみなれば、容易に承諾の語もなりけるに、勢至丸は、母を慰め諭していはるゝやう「既に父上の御遺言には、母を慰め諭していはるゝやう

も、書き出家に成りて、後生の菩提を弔へこの仰せ、殊に此の世の無常といふことも、深く心に感じたる上は、浮世の榮華は素より厭ふべきことなれば、何時までも母上の御側近くに、居りたきは山々なれども、今は出家得度の悲みを、遺しては成りませぬ」と詞を盡して申上げ永の悲みを、母君も今は、その道理に折れて、承諾し給ひたるゝある、されど可愛、情けの遣る方なさは、遂に勢至丸の縁の黒髪を潤して、別れを告げ給ひたのである、その時

の歌に、

かたみこて、はかなきおやの、こゝめてし
このわかれさへ、またいかにせん

第六 路次に忠通公に遇ふ

さて勢至丸は、母上にも別れを告げ、總ての準備を整へ
たる上、觀覺得業より、叢山東塔南谷、持寶房源光に宛
たる書狀を添へて、送りの僧を附けられ、彌々戀しき母
上を跡に遺して、美作の國を立ち出て、道路遙々歩みを
運び、遂に人皇は七十六代、近衛天皇の御宇、久安三年



の歌に、

かたみこて、はかなきおやの、こゝめてし

このわかれさへ、またいかにせん

第六 路次に忠通公に遇ふ

さて勢至丸は、母上にも別れを告げ、總ての準備を整へ
たる上、觀覺得業より、叡山東塔南谷、持寶房源光に宛
たる書狀を添へて、送りの僧を附けられ、彌々戀しき母
上を跡に遺して、美作の國を立ち出て、道路遙々歩みを
運び、遂に人皇は七十六代、近衛天皇の御宇、久安三年



の春、二月十三日、京都路に上り、鳥羽の造り道といふ處に、通り懸りしこき、前の攝政關白、藤原の忠通公、法性寺殿さだこ申す御方の御出に、參り合ひ奉りければ、勢至丸は馬より下りて、道の傍邊に扣へ居りしに、忠道公は、御車を留めさせられて、「何處の人ぞ」なほこお尋ねありければ、送りの僧は、勢至丸の後に扣へて、事の由を申上たるに、忠道公は懸懃せんごに、御禮儀ありて、過すぎさせ給ふ。此に於て供奉の人々は、みな何れも之を見て、存外の思ひを爲し、御歸館かへりの後、「彼かれは如何なる者ぞ」いかのこ御尋ね

申上たるに、忠道公の仰せには「今日路次に遇ふ所の小童は、眼より光りを放つたのである、如何にも只者にあらざることを思ひ、唯禮を爲して過ぎたるのみ」こ宣ひたる故に、之れを見聞したる人々は、みな不思議の思ひを爲したのである、是れ將來に、その御子息、月の輪の兼實公か、宗祖大師へ、無二の歸依者こ成らせられたも、畢竟この御物語か、傳へて自然に御耳の底に、留めさせられける故にやあらん、因縁の引く所といふものは、實に不思議なものである、古に「善必ず先づ之を知る、不



勢玉丸比路を行き玉ふ圖

善必ず先づ之を知る」こいふことを傳へて居るが、今大師か、出家登山の行く先きに、月の輪どの、御父、忠通公の御眼に留まつて、禮儀を受け給ふ、是れ亦一の前兆か。

第七 持寶房の室に入る

勢至丸は、いよいよ京都の旅館に着きたる後、まづ觀覺得業か書状を、叢山の持寶房に遣はしたるに、持寶房源光は、先づ觀覺が書状を受け取り、之を披き見るに、その文中に「進上文珠の像一體」こいふことか、書いてある



持寶房に初對面の圖

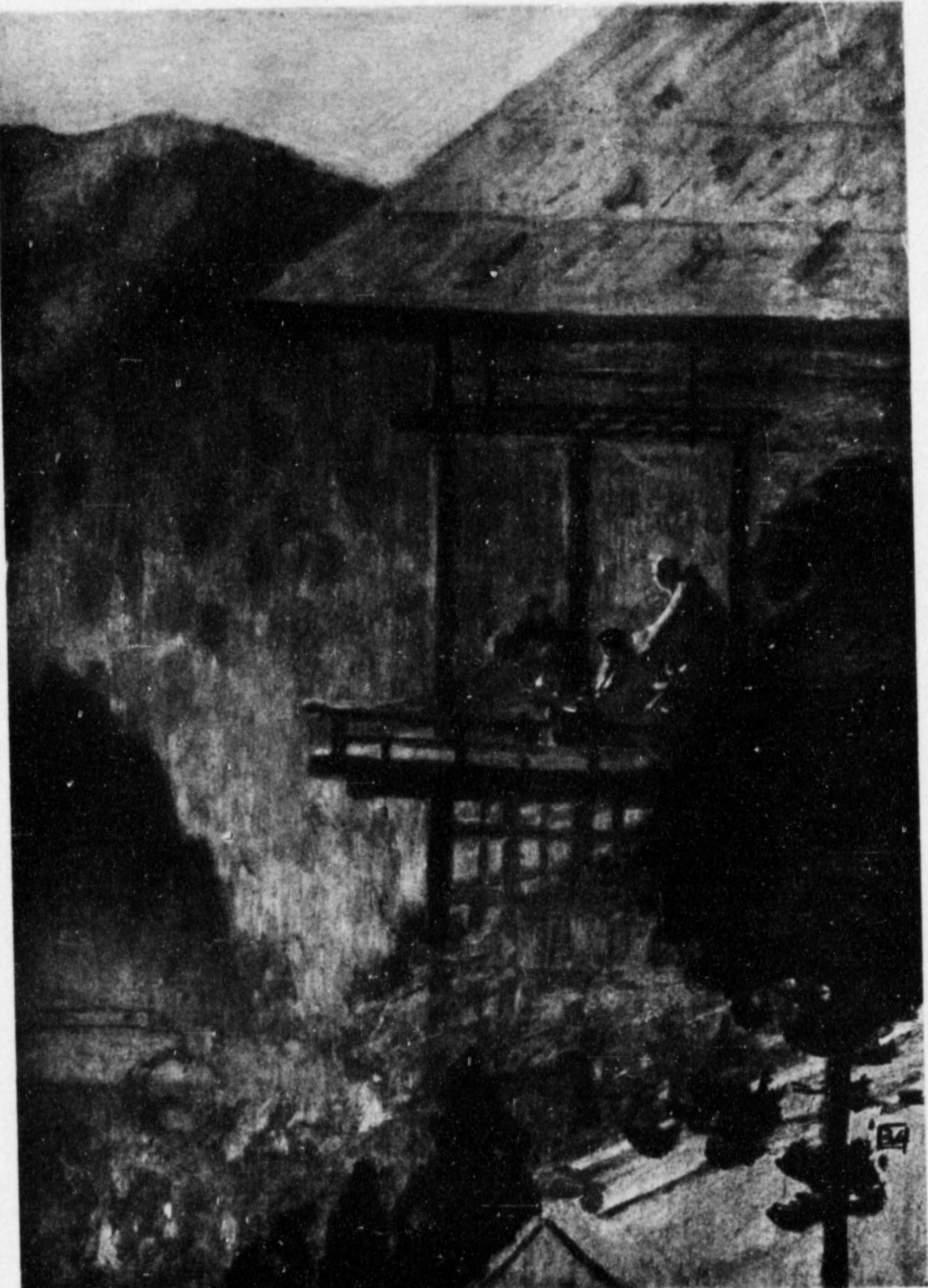
ゆへに、その使者に對して、「文珠の像を持參せしや」と尋ねたるに、使者は之に答へて「只小童のみ上京せる由」を申ければ、源光は早くも、その小童の聰明なることを知り、「早速その小童を、迎へ來れよ」とて使を遣はされければ、勢至丸は、その使を送りの僧と諸共に、同月十五日、比叡の山に登り、持寶房源光の室にぞ、入られける。此に於て持寶房源光は、勢至丸を引いて對面し、その容貌の凡ならざるを見て大に悦び、先づ試みに「天台四教義」を申す書籍を、授げて讀ましむるに、勢至丸は有り

難く之を受け取り、別室にて一讀の後、處々不審の所に籤を附け、之を持寶房源光に糺すに、その糺し問ふ所は、みな天台宗に於て、古へよりの學者達も、論議する所の難關の要點である、是を以て持寶房も大に驚き、「是れ此の童子は只人あらず、少年にして、その學解は既に老成者に超えたり」とて讚嘆せられたとある、此に於て持寶房源光は、「斯る神童は、我許に於て教育すべき器にあらず、想ふに我は是れ魯鈍の淺才なり、疾く碩學に附けて、天台の奥義を究めしめん」とて遂に久安三年四月八

日、その當時叡山にて、第一流の學匠、功德院肥後の阿閣梨皇圓の許に、此の兒童を召連れ行きて、遂に皇圓阿閣梨の弟子こ、爲さしめたのである、皇圓阿閣梨も亦、此の勢至丸の聰明を聞いて、大に悦び、その入室を許されたのである。

第八 皇圓阿閣梨の許に剃髪す

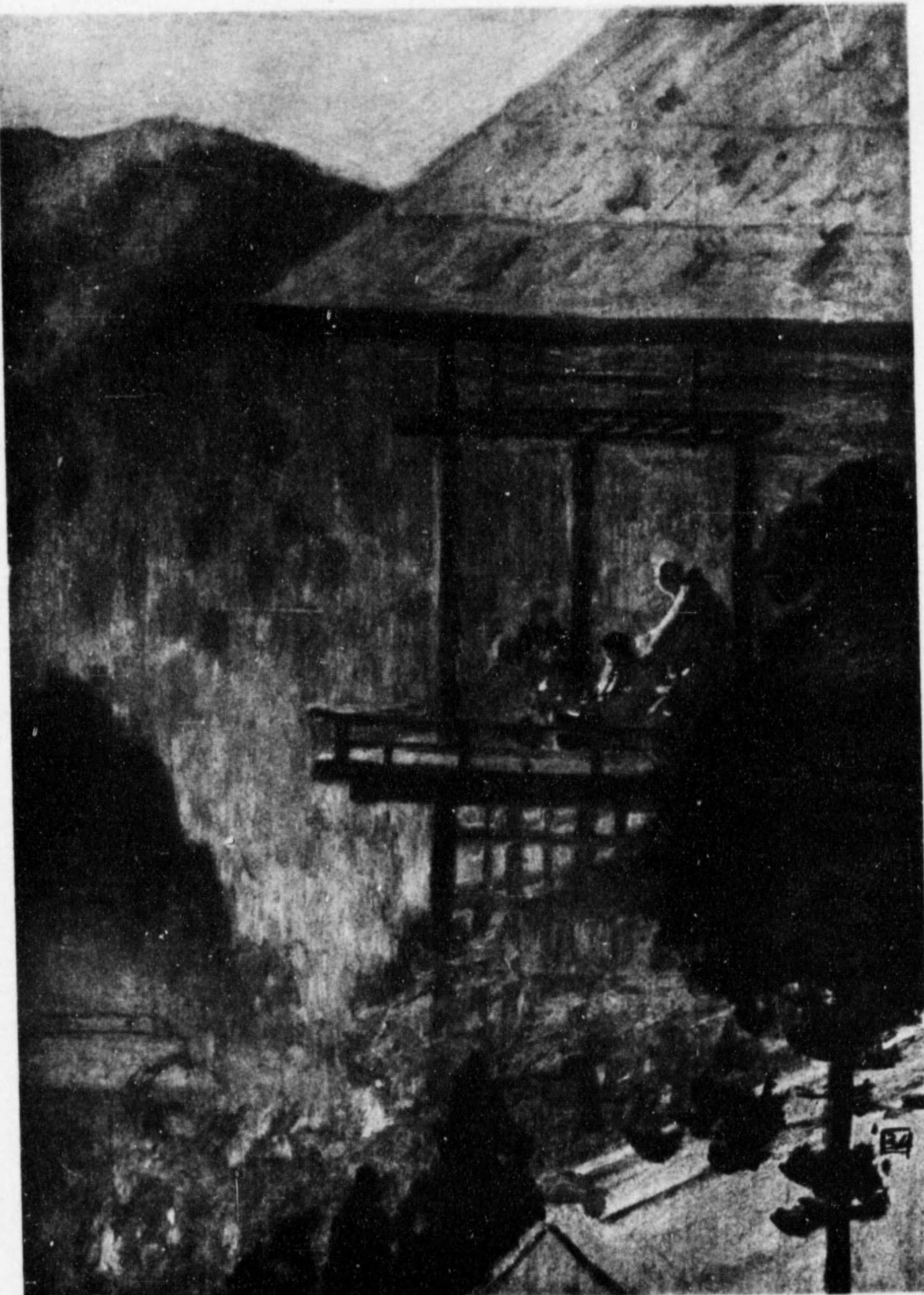
さて勢至丸は、十五歳の春、一月の十五日より、四月の八日までは、持寶房に居り、四月の八日より持寶房の推薦に依り、功德院に住居を爲すこゝは成つたのである、



日、その當時叡山にて、第一流の學匠、功德院肥後の阿闍梨皇圓の許に、此の兒童を召連れ行きて、遂に皇圓阿闍梨の弟子ニ、爲さしめたのである、皇圓阿闍梨も亦、此の勢至丸の聰明を聞いて、大に悦び、その入室を許されたのである。

第八 皇圓阿闍梨の許に剃髪す

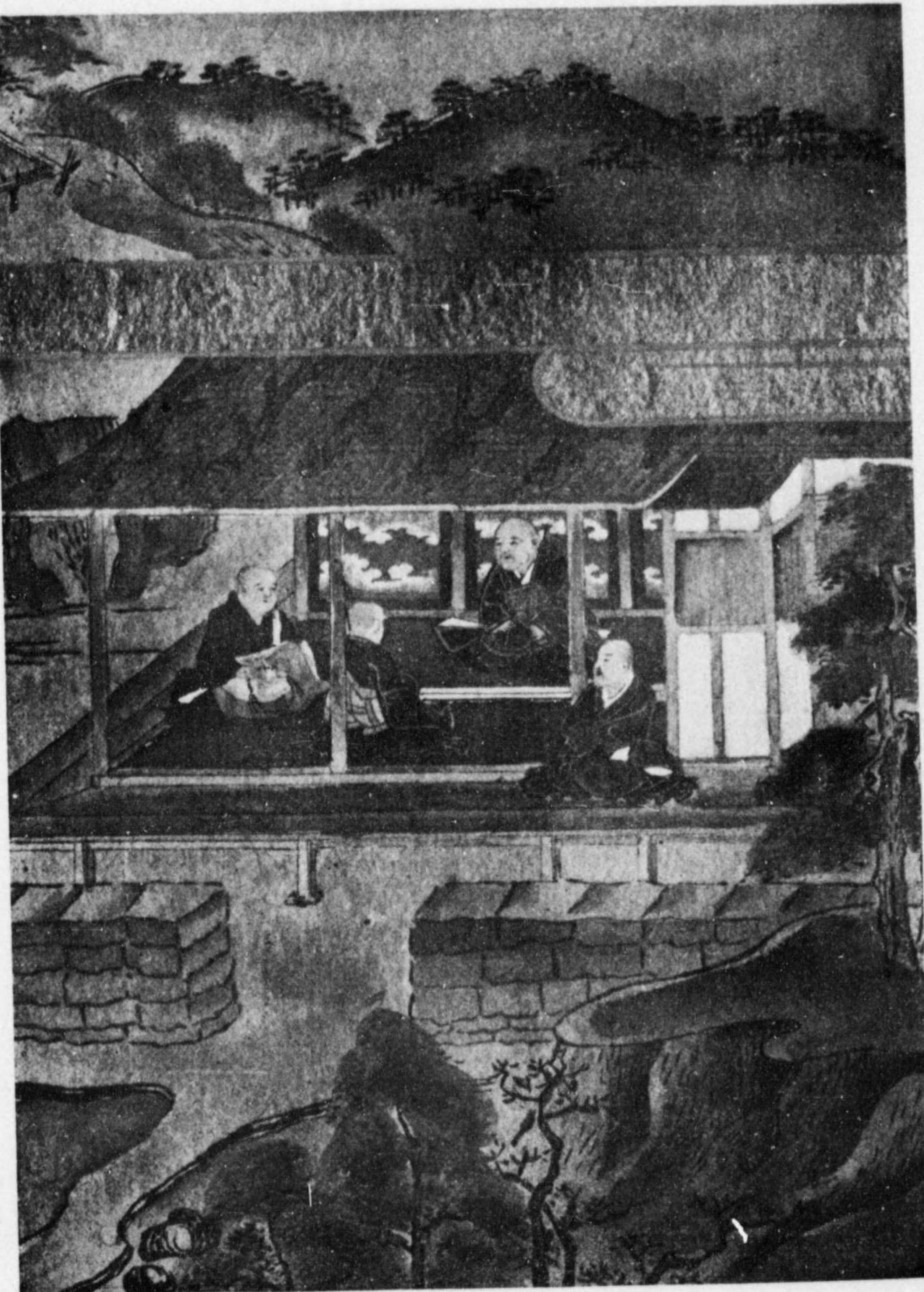
さて勢至丸は、十五歳の春、一月の十五日より、四月の八日までは、持寶房に居り、四月の八日より持寶房の推薦に依り、功德院に住居を爲すここゝは成つたのである、



そこで皇圓阿闍梨も、勢至丸は、啻に聰明といふばかりでない、出家の器なることを認めて、彌々同年十一月八日に至り、嚴重に得度の式を行ひ、縁の黒髪を剃り落し、法衣を着せしむる事こは成つた、それより直に叡山の戒壇院に於て、大乘菩薩戒を受け給ひ、全く出家の御本意を、遂げさせられたのである。

此に於て勢至丸は、素より名利の爲めの出家にあらざれば、別段に學問をして、世に智者學者と、推賞せらるゝことを、御好みに成る思召などは、更になく、唯父上の御

遺言のみか、耳の底に留り、暫時も忘るゝ事の出來ぬ、
 全く孝心の爲めの御出家の事にて、唯偏に心に浮び給ふ
 事は、「父上御菩提の御爲め」といふ事のみである、それ
 故に翌年、十六歳の春こもなりしかば、恩師皇圓阿闍梨
 に向ひ「さて御蔭を以て、出家の本意も、遂させて頂き
 たる上は、別に世に望みある身にもあらねば、豫ての宿
 願、今より隠遁の身こ成り、實地の修行を以て、父上の
 御菩提を、専務に勤めたし」こ願ひ出てたるに、師の仰
 ゼには、「假令隠遁の志ありとも、まづ天台の三大部六十



黒谷に御隠遁の圖

卷を讀みて後に、その望みを遂ぐべし」。こ教へられける故に、「仰せの趣は、實に御道理、我本閑居を願ふは、永く名利の望みを止めて、靜に佛道を修行せんも爲めなり」とて、それより功德院の別室に於て、夜に日を繼いての御勉強、三箇年を経て、三大部六十巻を、究め盡されたのである。

第九 黒谷へ御隠遁

然るにその學解の鋭敏なること、全く師の教へに越へたる故に、皇圓阿闍梨は、いよいよ感歎して、折々、大師に



圖 三 部 大 六 卷 を 學 び 玉 ふ

向ひ「汝は學道を勤め、大業を遂げて、天台の棟梁どりやうこ成り給へ」（ひが）と勸められけれども、尙是れ名利の學業なることを厭ひ給ひて、更に承諾の詞もなく、遂に師席を辭して、久安六年の九月十二日、生年十八歳にして、西塔黒谷の慈眼房叡空上人の御庵室に、參つたのである。

その時、大師は叡空上人に對して、「幼年の昔より成人の今に至るまで、父の遺言忘れ難くして、鎮に隱遁の志ふかき由」を述べ給ふに、叡空上人は「少年にして疾く出離の志を發す、誠に法然道理の聖なり」と隨喜して、その房號をば法然房こ名け、又その實名をば、先師源光の源の字（じ）、叡空の空の字（ヒ）を探り用ひて、源空（げんくう）こ名を授けられ、是れより以後は「法然房源空」こそ名乗られける。既に黒谷へ御蟄居の後は、偏に名利を捨てゝ、一向に自他出離の要道を求めて、「何卒末世衆生を、容易く救はんか爲めには、簡易に修し易き法門を得ん」（かず）とて一切經を閱讀して、智慧第一の譽れを得給ひたれども、未だ末世凡夫を、容易く救ふべき道の發見し難きより、あらゆる諸宗の學者を、尋ねて質問したれども、學解に於ては皆

何れも「及び難し」と讃嘆するのみにて、出離の道には何等の功能もなく、唯嘆きながら、更に繰り返し一切經を見給ふことは、既に五返にまで、及び給ひたれども、遂にその甲斐もなく、十八歳の秋の頃より四十三歳の春まで、殆ど二十六年の間といふものは、唯この事にのみ御苦辛遊ばされたといふも、皆偏に末世衆生の爲なり。

第十 御開宗

既に大師は釋迦牟尼佛、御一代の教門に就て、つらく考へ見給ふに、是れも難く彼れも難し、然るに叢山横川



淨宗開御宗の圖

何れも「及び難し」と讃嘆するのみにて、出離の道には何等の功能もなく、唯嘆きながら、更に繰り返し一切經を見給ふこことは、既に五返にまで、及び給ひたれども、遂にその甲斐もなく、十八歳の秋の頃より四十三歳の春まで、殆ど二十六年の間といふものは、唯この事にのみ御苦辛遊ばされたといふも、皆偏に末世衆生の爲なり。

第十 御開宗

既に大師は釋迦牟尼佛、御一代の教門に就て、つらく考へ見給ふに、是れも難く彼れも難し、然るに叢山横川



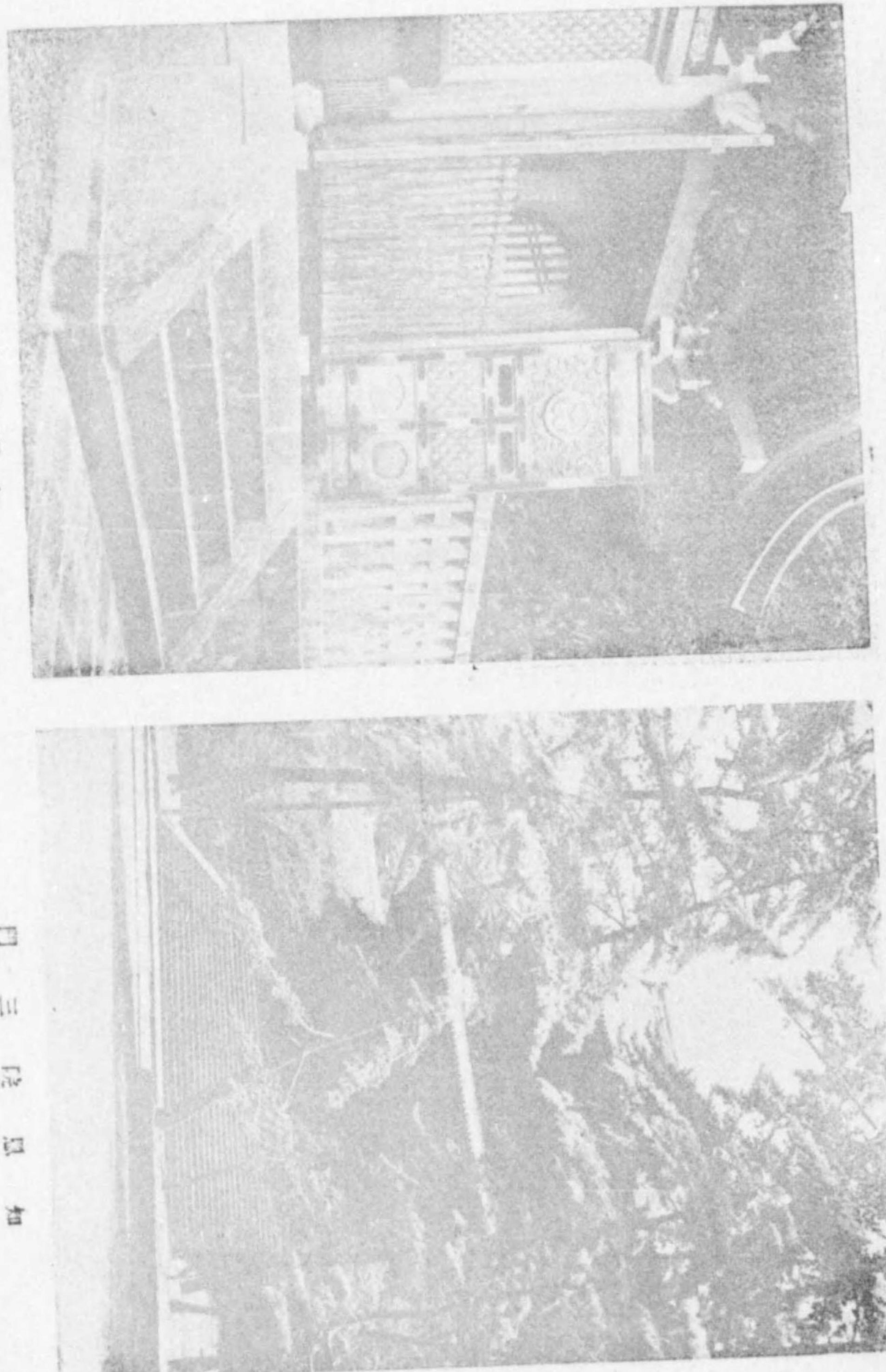
淨土宗開御宗の圖

の先德、惠心僧都の「往生要集」こいふは、末世衆生の爲めに、専ら念佛の行を勧め給ふ所の御書物にして、その根據とする所を尋ねれば、偏に唐の善導和尚の釋義を、指南として述べられたる所のものにて、何ごなく一道の光明に、導かるゝの思ひあり、此に於て善導の釋義、觀經の疏を申すは、既に一切經を見るご同時に、五遍までは見たる御書物なれども、又更に念を入れて、此の御書物を、三遍御覽に成るご、前後併せて八遍目のこき、その觀經の疏の中に於て、散善義こいふ所に於て、「一心專



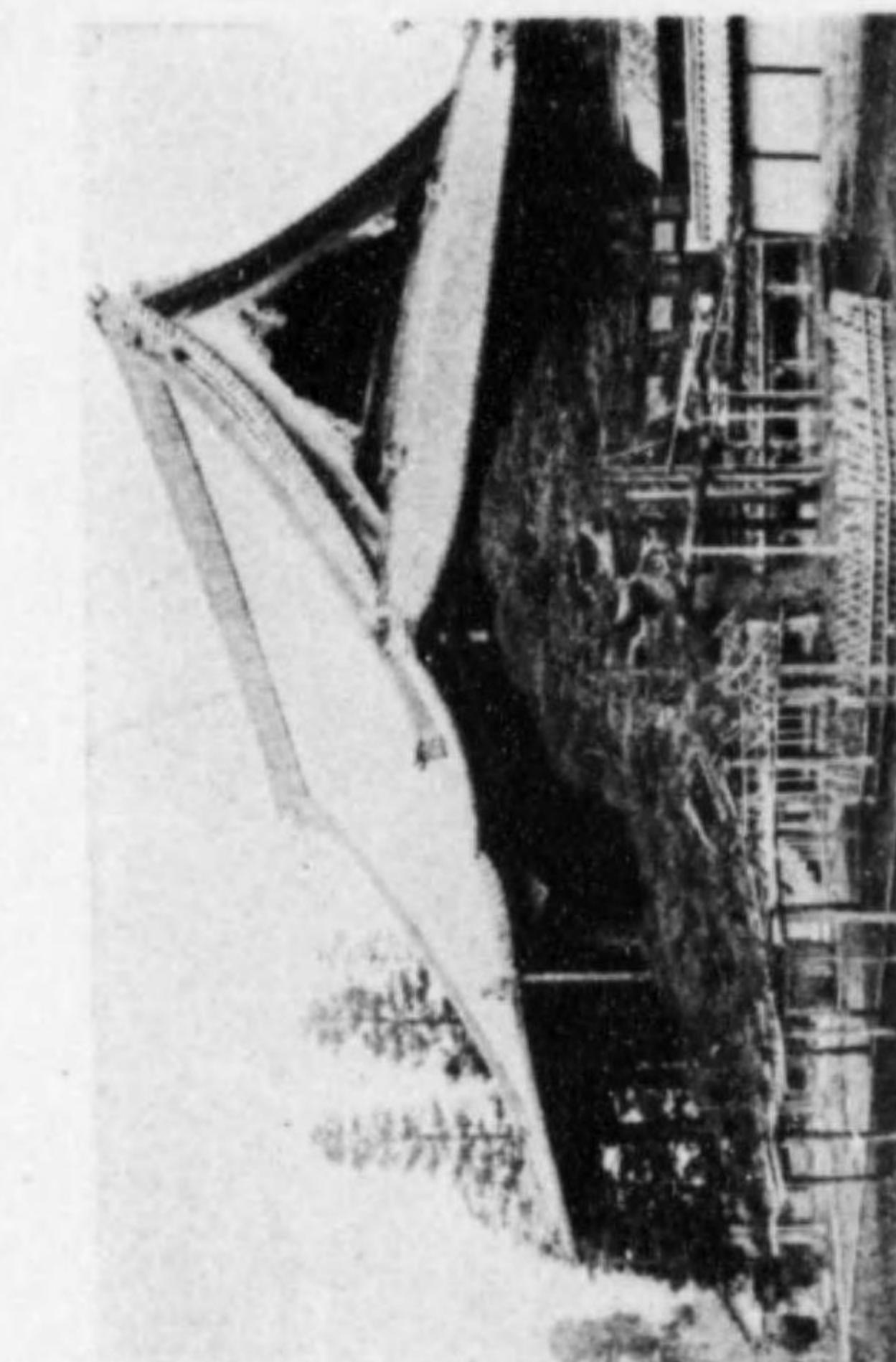
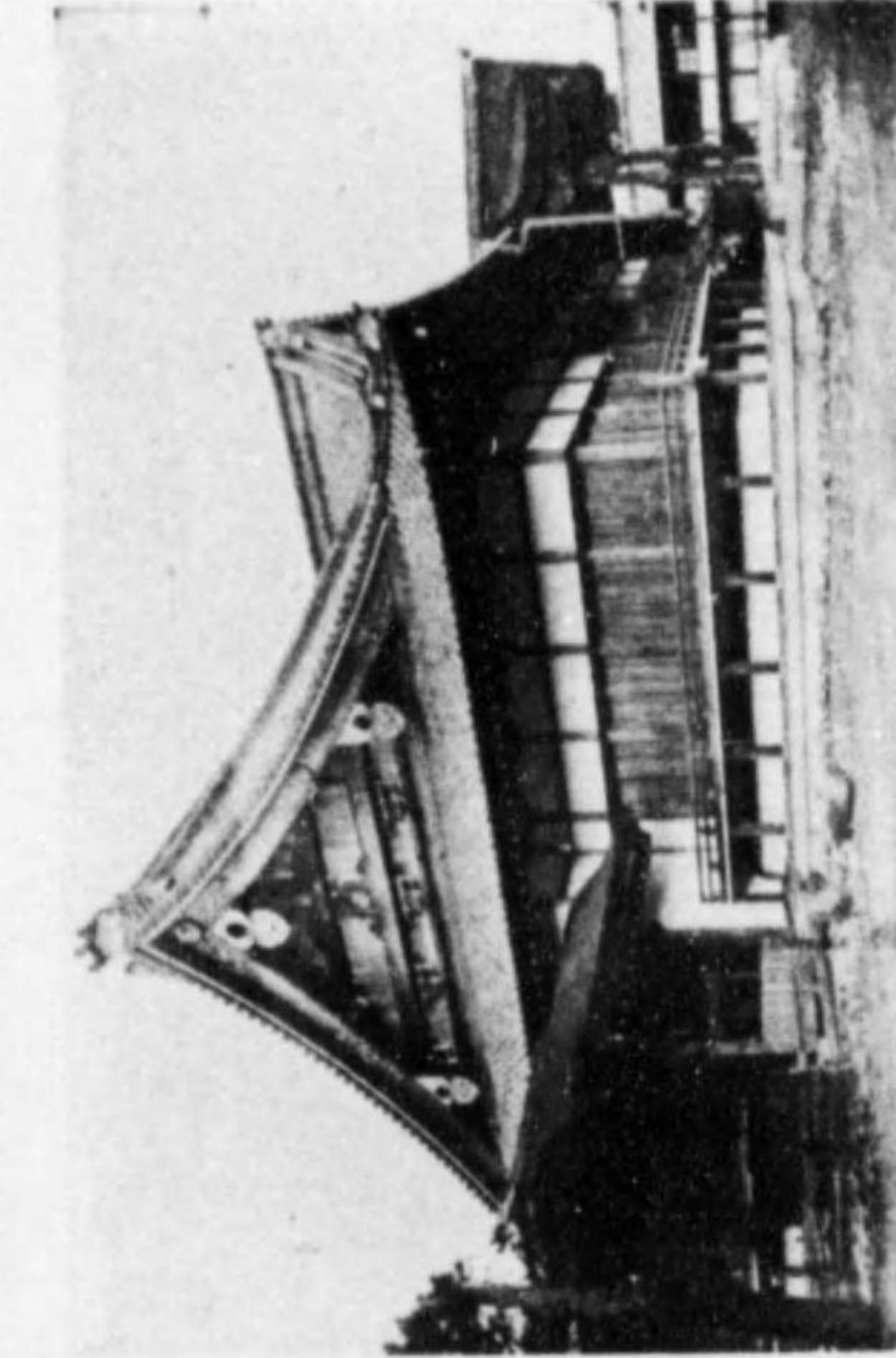
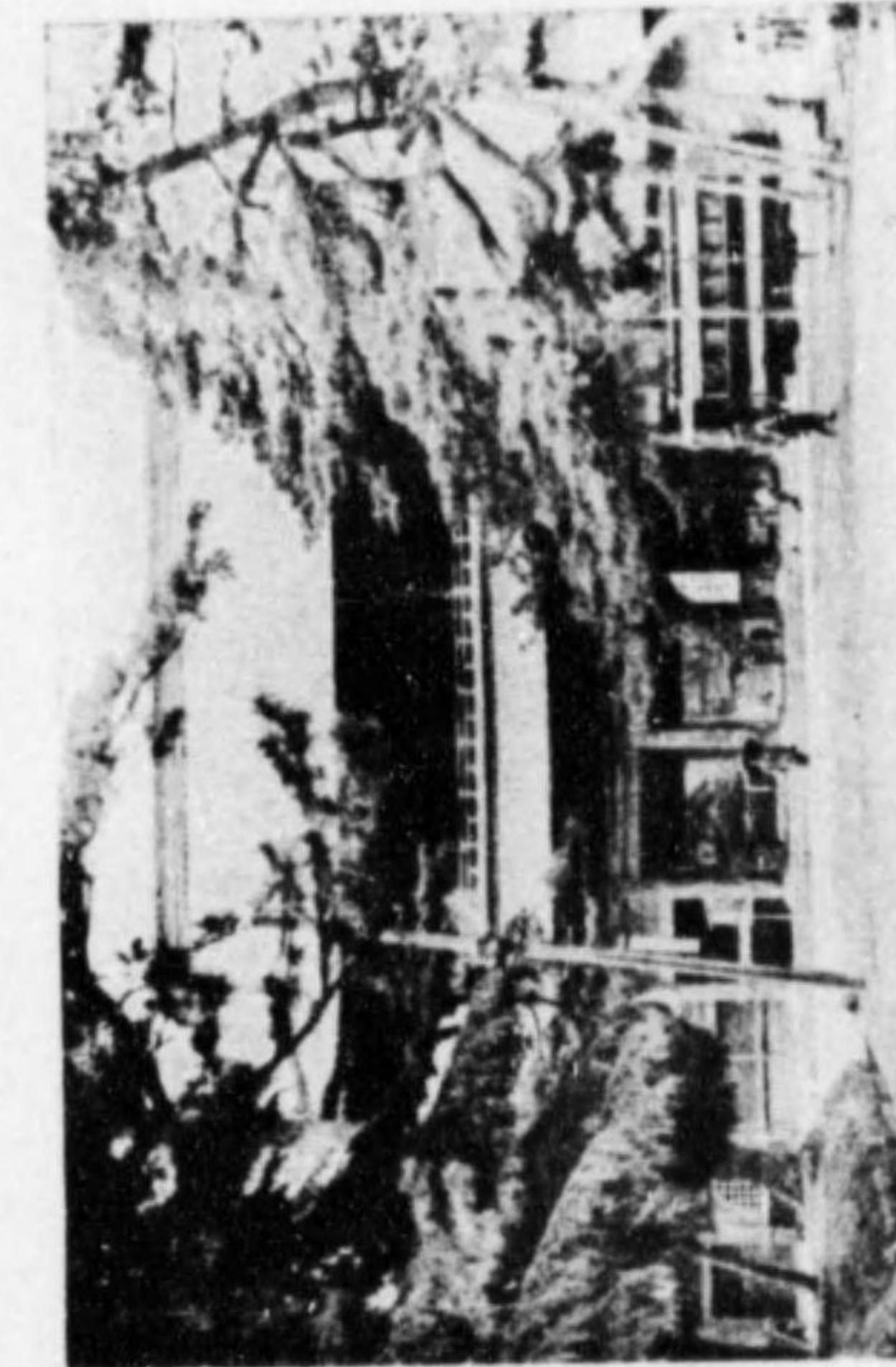
念彌陀名號、乃至、順彼佛願故」といふ、有り難き御文に御心附の後、此の御文の旨意にてこそ、如何に末世下根の凡夫にもせよ、彌陀の名號を稱せば、彼の佛の願に乗じて、慥に往生を得べき道理を思ひ定め、之に依つて承安五年の春、生年四十三のこき、立所に餘行を捨て、一向に念佛の一に行に、歸し給ひたのである。

既に一向專修の身こ成り給ひにしかば、衆生濟度の爲めにして、比叡山の黒谷を出て、西山の廣谷こいふ處に、居を占め給ひたれども、又幾程もなく、東山吉水の邊り



釋迦牟尼佛圖

に、靜なる土地ありければ、彼の廣谷の庵を、此處に移して住み給ひて、尋ね到る者あれば、淨土の法を述べ、念佛の行を勧めらる、それ故に、化導は日に隨ひて盛り念佛に歸するものは雲霞の如く、盛に趣いたのである、その後、又賀茂の河原屋、小松殿、勝尾寺、大谷など、その居は改るといへども、勸化怠ることなく、遂にその譽れは一朝に満ち、その利益は四海に普く、是れ畢竟、彌陀の一教は、吾々に縁ふかく、念佛の勝行は、末法に相應する故なるべし、殊に大谷は、大師御往生の地



川端白雲上寺

白雲圖印馬寺

にして、今の智恩院御影堂は、即ちその跡なり、されど
大師の御遺跡は「諸刻に遍滿すべし」と仰せられたるこ
となれば、念佛の聲する處は、悉く大師圓光の照らせ
給ふ所とは、成つたのである、その偉大なる圓光の本は、
此の發祥に依つて知れ、

おはつかな誰かいひけん、こまつこは

元兌發

有所權作著

明治四拾四年三月二六日印刷
明治四拾四年三月廿三日發行

行 刷

東方言葉圖書社
編輯者　金尾種次郎
發行者　八村松金
發賣者　杉本
發賣者　中村
發賣者　印刷者
印刷所　右同所
印刷所　文社

東京市麹町區平河町五丁目五番地
金 尾 文 淵 堂
(振替口座三八一七番)
東京市淺草區北松山町菊屋橋際
大 村 屋 書 店
(振替口座七四〇六番)
大阪市東區北渡邊町八拾九番屋敷
杉 本 梁 江 堂
(振替口座二八二三番)

金尾淵堂發兌圖書一覽

河東碧梧桐	蟹江義丸	日本倫理彙編	集	里
一信	一日	(冊)	(新)	(新)
		小包	金	金
		七十二錢	貳圓五拾	貳圓五拾
			錢	錢
與謝野晶子	二葉亭四迷	浮	艸	集
		花外	(再)	(刊)
		弘光	金壹圓貳拾	金
		中澤	錢	錢
	月郊	有明、泣革、晶子	小包	小包拾貳
	中澤弘光	淺井忠、晶子	七	壹
		共著	拾	
正岡子規	子規短冊集	東京印象記	艸	集
	(刊)	(新)	(新)	(新)
	小包	金	金	金
		七	七	七
		拾	拾	拾
		錢	錢	錢
須藤光暉	畿內見物	柳公權金剛經	艸	集
(天覽言覽)	(京都卷)	(新)	(新)	(新)
	(新)	金	金	金
	各壹圓半錢	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
		錢	錢	錢
敦厚發堦	畿內見物	柳公權金剛經	艸	集
	(大和卷)	(新)	(新)	(新)
	(刊)	金	金	金
	各小包三錢	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
		錢	錢	錢
須藤光暉	畿內見物	柳公權金剛經	艸	集
(天覽言覽)	(京都卷)	(新)	(新)	(新)
	(新)	金	金	金
	各壹圓半錢	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
		錢	錢	錢
須藤光暉	畿內見物	柳公權金剛經	艸	集
(天覽言覽)	(京都卷)	(新)	(新)	(新)
	(新)	金	金	金
	各壹圓半錢	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
		錢	錢	錢
須藤光暉	畿內見物	柳公權金剛經	艸	集
(天覽言覽)	(京都卷)	(新)	(新)	(新)
	(新)	金	金	金
	各壹圓半錢	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
		錢	錢	錢
須藤光暉	畿內見物	柳公權金剛經	艸	集
(天覽言覽)	(京都卷)	(新)	(新)	(新)
	(新)	金	金	金
	各壹圓半錢	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
		錢	錢	錢
須藤光暉	畿內見物	柳公權金剛經	艸	集
(天覽言覽)	(京都卷)	(新)	(新)	(新)
	(新)	金	金	金
	各壹圓半錢	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
		錢	錢	錢
佐野天聲イエスキリスト	海	海	艸	集
	(新)	(再)	(新)	(新)
	金	金	金	金
	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
	錢	錢	錢	錢
佐野天聲イエスキリスト	海	海	艸	集
	(新)	(再)	(新)	(新)
	金	金	金	金
	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
	錢	錢	錢	錢
トルストイ簡易聖書	海	海	艸	集
	(新)	(再)	(新)	(新)
	金	金	金	金
	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
	錢	錢	錢	錢
木下尙江法然ご親鸞	海	海	艸	集
	(新)	(再)	(新)	(新)
	金	金	金	金
	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
	錢	錢	錢	錢
京都大學內雜藝文(一)	海	海	艸	集
	(新)	(再)	(新)	(新)
	金	金	金	金
	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
	錢	錢	錢	錢
京都大學內雜藝文(一)	海	海	艸	集
	(新)	(再)	(新)	(新)
	金	金	金	金
	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾	壹圓五拾
	錢	錢	錢	錢

圓光大師七百周年忌念出版


伏圓知淨西增教
見光恩土山上祖
院大增宗派寺傳記
後師上管管法叢書
伏真當長長主書
見蹟麻選寺下尾尾
院三山勝堀須藤
院願行有善務光
條本藏現相貫
二擇秘有善務光
翰集圖辭辭辭著
宸佛畫題題題
院願行有善務光
御念狀師師師
宸佛畫題題題
院願行有善務光
翰集圖辭辭辭著


佛教空界人上然法

箱本美頤裝表案圖氏明素城結紙子鳥色彩極入字文金翰宸御
掛額扁摺紙川戸江判大アイタロコ寶國頭卷○付名假編全入
氏光弘澤中○葉三刷印様同筆親紙箋畫辭題○葉六用交張軸
錄附○葉六十二圖九十三摺紙澤光版真寫○葉八版色三繪油
錢貳拾料包小圓貳金價正摺紙來舶部全表年人上及語法久元

上人卷頭口繪要目		圓光大師真蹟文書並遺寶
一枝	七箇	選擇本願念佛集 (廬山寺藏、國寶)
慧覺	悟文	起智文
王院	九條	(金成光明寺藏、國寶)
御物	藤原	華嚴經
蓮華	隆信	筆御像
御院	御像	(國寶)
大師徑行舊跡寫真		
新行狀畫圖		
内知恩院		
御伏藏法		
百萬遍藏		
知恩院		
傳唐佐		
善光		
大師像		

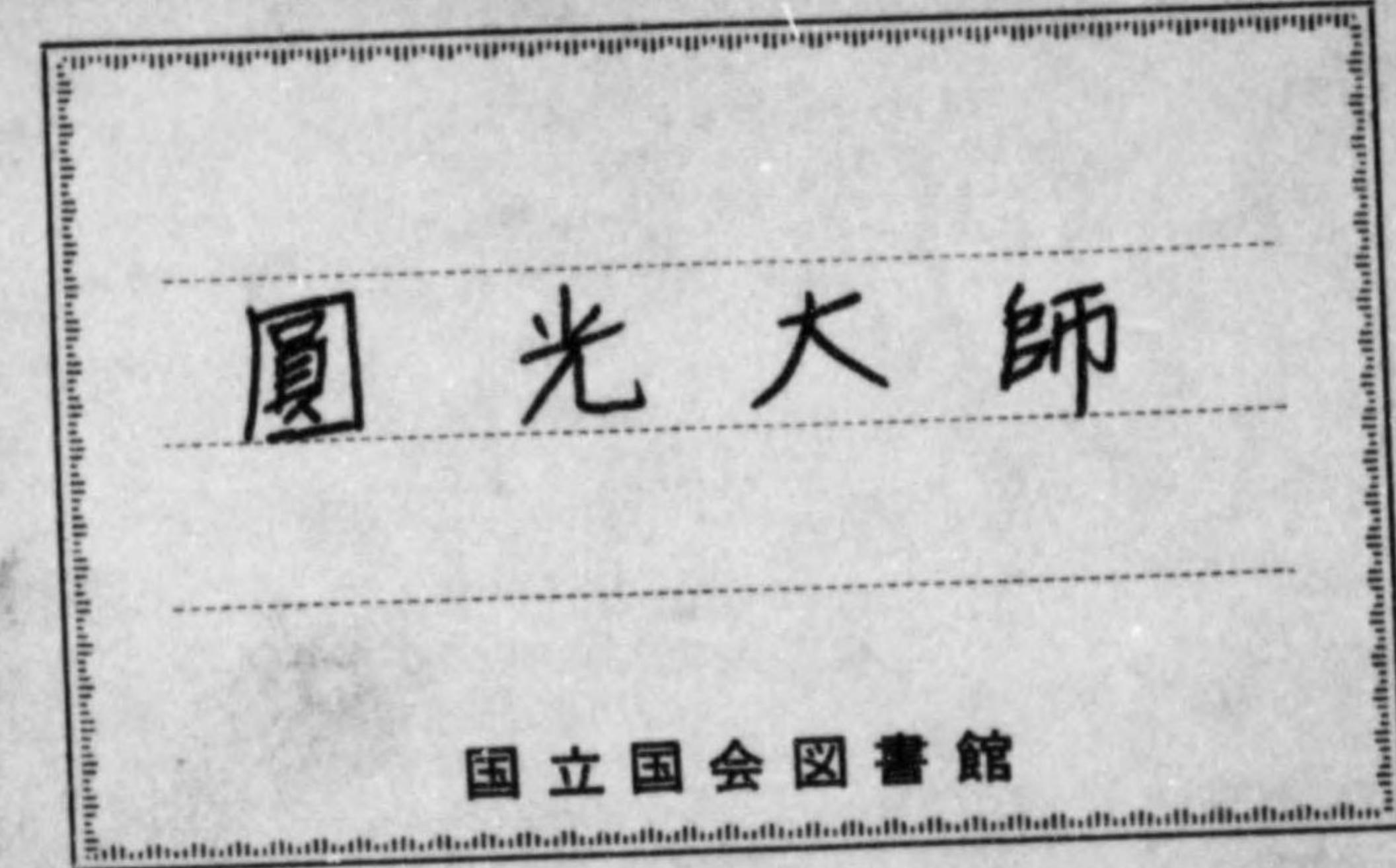
復往日書版藏堂淵文尾金五ノ五町河平區町綱元兌發
呈進申書端(八一七三京東替振)





特45

504



017408-000-2

特45-504

円光大師

中島 観秀/著

M44.3

ABF-0115

